



本校の校則について

筑波大学附属坂戸高等学校

令和3年4月より、筑波大学附属坂戸高等学校では
制服および整容（身だしなみ）の規定を改訂しました。

保護者および地域の方々へ

平素より筑波大学附属坂戸高校の教育活動に、ご理解・ご支援を賜りまして誠に有難う御座います。

令和3年(2021)年4月より、本校では校則の一つである制服・整容（身だしなみ）の規定を一部見直しました。

この見直しは生徒総会で生徒から要望された「制服・校則の見直しを」に基づき、生徒と教職員が時間を掛けて議論した結果、実現をしました。整容に関する規定は以下の2つ

「学校生活にふさわしい服装と容姿を、状況や他者にも配慮して自身で判断すること」

「授業・実習・校外活動の際には、担当教員の指導に従うこと」

制服の着用に関する規定は以下のようになっています。

「学校が指定する日には標準服（制服）で登校する。その他の日の服装は自由とし、また標準服で登校しても良い。」

これらは筑坂の教育理念・目標である「Engage today. Empower tomorrow」や生徒会の生活目標である「自主・自律・自覚」を鑑み、主体的に事象を捉え、自ら考える自立した人材を育成することを目的に制定されました。

本校は文部科学省からSGH（スーパーグローバルハイスクール）、そして現在はWWL(ワールドワイドラーニングコンソーシアム) 幹事校に指定されている世界に開かれた学校です。本校に集う教職員や生徒たちも多様性に富み、日本人のみならず、外国人、海外にバックグラウンドを持つ人、海外から帰国した人など、そこには文化、宗教、価値観など様々な生き方が存在します。その中で、同一の価値観を押し付けるような従来の校則は馴染まないと判断しました。

毎年、年度末には次年度の校則を生徒と教職員が協議をして決めるというシステムを取ることで、生徒は新校則のもと、日々の生活が校則に反映されるという緊張感を持って生活をしています。スタートしたばかりの新校則ですが、筑坂と言うグローバルで自由な学び舎の中から、一人でも多くの自立した若者が育つよう暖かく見守って頂ければ幸いです。

[「校則の見直し」に関する本校の考え方について](#)

令和3年5月
筑波大学附属坂戸高等学校
校長 田村憲司

決定までの経緯

令和元年（2019年）5月 生徒総会

2年生（当時）の生徒から、「制服・校則について見直しをして欲しい」という要望が生徒会本部と学校に出される。
その理由として
「現在の校則は統一性を持って実施されていない。学校と生徒が双方納得できる形を是非、検討して欲しい。」

↓
これを受けて

学校

生徒指導部を中心に新しい校則（制服・整容規定）についての原案を作成

生徒会本部

生徒から新しい校則への意見や要望を集約し、生徒指導部に要望

↓
令和元年10月～令和3年7月

職員会議等で審議

学習の場として学校を考えたとき、全校生徒の服装や容姿が統一されているかどうかを求める校則よりも、学習をするときに最適な服装や整容かどうかを考えさせ、それを求める校則のほうが、生徒の多様性に相応しく、「自由・自律・自覚」が体现できるのではないか

↓
決定

令和2年8月31日

「筑坂魅力化プロジェクト」立ち上げ

生徒会を中心に**生徒自ら整容規定の見直し**や筑坂ならではの多様性、ICTなどこれからの社会と筑坂を見据えて、より良い学校を目指した様々な活動を行っていく「筑坂魅力化プロジェクト」を立ち上げ。



令和2年9月4日

令和3年4月より校則を見直し、新校則（制服・整容規定）を実施することを発表。

本校整容規定等の見直しについて（お知らせ）



令和2年9月25日

標準服トライアル実施

筑坂魅力化プロジェクト標準服チームが進める「生徒自身が制服を標準服へ変更する意味・目的を理解し、学校生活にふさわしい服装を考えて行動する」という趣旨で、9月28日(月)から10月8日(木)の約2週間、標準服トライアル期間が始まる。

令和2年12月3日

標準服移行期間の設定

12月4日から3学期期末考査終了時までを目途に、標準服への移行期間を設定。新年度からの標準服本格実施に向けスムーズな移行を目指す。



令和3年2月1日

【筑坂魅力化プロジェクトⅡ】整容規定の見直し

制服の標準服化などを実施した筑坂魅力化プロジェクトに続き、整容規定（校則）を見直す取り組みをはじめることとなった。

具体的には、頭髪・化粧・装飾品等でこれまで禁止とされていた整容規定の見直し案を生徒から提案を行う。



令和3年2月16日

【筑坂魅力化プロジェクトⅡ】整容規定生徒案の提案

『筑坂魅力化プロジェクトⅡ』として取り組んできた整容規定（校則）の見直し案を学校に提出した。

令和3年4月7日

新校則（制服・整容規定）スタート

始業式にて生徒に新校則の趣旨と規定についての説明を行う。

令和3年度から制服・整容規定の改正が完全実施となります。

これは令和元年度の生徒総会で、この春卒業した皆さんの先輩から学校側に「制服と整容規定の見直し」を求める意見があり、これを受けて学校側も議論した結果、制服・整容規定の改正になりました。これは本校の教育目標や生徒会の掲げる

「自由・自律・自覚」のもと、君たちが自分たちの力でこれらを実現するために必要な考え方、実行の方法を学び、君たちが主体となって自治を獲得するための必要な学びです。

今、日本中で校則問題が大きな議論になっています。筑坂で学ぶ君たちがこのルールを確立して、新しい時代の先駆者となって欲しいと思います。

1. 《整容規定》

「学校生活にふさわしい服装と容姿を、状況や他者にも配慮して自身で判断すること」

「授業・実習・校外活動の際には、**担当教員の指導に従うこと**」

2. 《標準服の着用について》

学校が**指定する日には標準服（制服）で登校**する。

その他の日の**服装は自由とし、また標準服で登校**しても良い。

標準服で登校する日はその状況を考え、ふさわしい服装と容姿で登校すること。

* 運用に関しては生徒側が示した自主規制を尊重する。

3. 《運用について》

・各学期末に発生した問題点を生徒指導部と生徒代表で話し合う。必要に応じては、問題解決のための改善を生徒に要求する。

・年度末に生徒指導部と生徒代表で1年間の振り返りを行い、次年度の整容規定の見直しを行う。

経緯

- * この校則は生徒たちからの意見（2019 生徒総会）がもとになってできたということ
- * この校則（整容・制服）は今の筑坂だからできたということ。

何のために

- * 筑坂の教育目標である自立した人格形成、多様性の受容などを考えた時に、必要なルールだということ
- * 自分のことは状況を考え自ら決定する必要性
- * 自分で決めたことに責任を持つ必要性

どうすれば

- * 学校生活にふさわしい服装と容姿を、状況や他者にも配慮して自身で判断すること
- * 定期的実施状況をアセスメントする。学校としてのパフォーマンスを査定した結果、ルールが変わる可能性もある。このルールは生徒、ひとりひとりの自覚と行動にかかっている。筑坂生の力が試されている。ボールは君たちの手の中にある。

やってはいけないこと

- * 飲酒・喫煙・暴力・薬物・窃盗・ハラスメント等法律を犯す行為、差別、いじめ等人権侵害を犯した場合は退学を含めた厳しい指導を行う。